

## II 新たに指定し、その保持者を認定するもの

□東京都指定無形文化財（工芸技術）  
日本刀研磨技術  
本阿彌 道弘（雅号 光洲）



日本刀は、武器としての実用的な機能だけでなく、反りのある美しい形状、地鉄・刃文を引き出した研磨、外装の装飾など、きわめて高度な技術や装飾により成り立った芸術作品です。

日本刀研磨技術において重要なことは、日本刀が本来持つ地鉄・刃文の美しさや作品の個性を引き出す点にあります。徳川幕府開設以降、江戸に刀工、研師が集まり、現代に至るまで発展してきました。東京における日本刀研磨技術は、平成16年3月に指定した日本刀制作技術とともに日本刀の制作過程において欠かすことのできない技術で、工芸史上重要な技術であることから東京都指定無形文化財に指定します。本阿彌道弘氏は、この高度な研磨技術を体得、継承しており、併せて後進の指導に尽力していることから、保持者として認定します。

## III 既に指定しているものに建物及び土地を追加し、名称を変更するもの

□東京都指定有形文化財（建造物）  
旧前田侯爵家駒場本邸 7棟

旧名称 旧前田侯爵邸洋館 1棟

所在地 目黒区駒場四丁目861番1ほか

所有者及び管理者 国、東京都、目黒区

目黒区立駒場公園内にある旧前田侯爵邸は、旧加賀藩主であった前田家の居宅で、洋館は平成3年3月に東京都指定有形文化財(建造物)に指定されています。

洋館は昭和4年(1929)5月に竣工し、居住施設として、和館は昭和5年(1930)3月に竣工し、迎賓施設として使用されていました。旧前田侯爵邸は、今なお広大な敷地の形状や規模をとどめ、創建時の居住・迎賓施設とその関連施設を残す貴重な遺構です。

東京都に現存する近代の上流階級の大邸宅で、その全体像を知りうる極めて重要な遺構で、学術上の価値も高いものです。門衛所・和館・渡廊下・茶室待合等を追加し駒場本邸として指定します。



旧前田侯爵家駒場本邸（和館）

## IV 既に指定しているものの面積を追加し、一部を解除するもの

□東京都指定史跡 三千人塚



所在地 府中市矢崎町二丁目21番2ほか

所有者 府中市・個人

元弘3年(1333)の新田義貞の鎌倉攻めの際の「分倍河原の戦い」の戦死者を供養したという伝承のある中世及び近世の塚です。今回未指定であった西側墳丘部分を府中市が取得し、今後も墳丘として保護することが可能となったことから追加指定し、併せて調査により塚の周溝等の広がり確認されなかった東・南側の塚部分以外の範囲の指定を解除します。

## V 既に指定しているものの種別及び名称を変更するもの

□東京都指定有形文化財（歴史資料）  
小野蘭山墓及び墓誌

旧種別・名称 旧跡 小野蘭山墓